

「鹿児島地域『南北300km』PR動画（仮称）」制作等 業務委託企画提案実施要領

1 事業の目的

「南北300km」に広がる鹿児島地域振興局管内の多様で個性的な魅力を発信するための動画を作成・活用することにより、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいる県外観光客等の誘客促進等を図る。

2 委託業務の内容

別添「鹿児島地域『南北300km』PR動画（仮称）」制作等業務委託仕様書」による。

3 委託期間

委託契約の締結日から令和3年3月15日まで

4 参加資格

次の事項のいずれにも該当しないこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 鹿児島県より指名停止措置を受けている者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある者

5 スケジュール

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和2年10月6日（火） |
| (2) 企画提案の質問受付期限 | 10月14日（水） |
| (3) 質問回答掲載 | 10月19日（月） |
| (4) 参加申込書提出期限 | 10月21日（水） |
| (5) 企画提案書等提出期限 | 10月23日（金） |
| (6) 企画提案プレゼンテーション | 10月29日（木）9:00～（予定） |
| (7) 受託事業者決定・契約手続開始 | ～10月30日（金） |

6 応募方法

(1) 提出書類

ア 参加申込書

企画提案への応募については、別添「参加申込書」（様式1）により、FAX又はE-mailで行うこと。（送信の事前又は事後に必ず電話確認を行うこと。）

また「参加申込書」を提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」（様式2）を上記5-(4)までにFAX又はE-mailで提出すること。

イ 企画提案書

別添「企画提案書」（様式3）に、別添仕様書の内容に即した次の事項を具体的に記載した企画書（任意様式）を添付して提出すること。

- (ア) 提案内容（PR動画のタイトル・内容の具体案）
- (イ) 委託業務の遂行に係るスケジュール
- (ウ) その他PR動画制作に当たり特筆すべき事項

ウ 参考見積書

別添仕様書の業務内容に係る見積について内訳を明記すること。

なお、提案に当たっては5,300千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限として積算すること。

※ 正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提出した応募者に改めて依頼する。

エ 県が行う契約からの暴力団排除措置に係る関係書類

鹿児島県「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登載されていない応募者については、別添「誓約書」(様式5)を提出すること。

オ その他

(ア) これまでの実績やアピールしたい資料があれば併せて提出可。

(イ) 提出書類はA4版横書きとする。

(2) 提出の条件

ア 企画書の提案は、1社につき1案に限る。

イ 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。

ウ 採用された企画書の使用権は発注者に帰属する。

エ 受注者決定後は、発注者と十分に協議しながら具体的な事業内容等を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合もある。

オ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。

(3) 提出部数

上記(1)ーア, ウ, エ 1部

上記(1)ーイ, オ 8部

(4) 提出方法

持参又は郵送(信書便も可)とする。(上記(1)ーアを除く。)

(5) 提出期限

上記5-(4)及び5-(5)のとおり。(必着)

※ 参加申込書提出後、期限までに企画提案書等の提出がない場合は、辞退とみなす。

7 質問について

本件事業に関する事項の質疑は、上記5-(2)までに、別添「質問書」(様式4)を「10提出先・問合せ先」までE-mailにより提出すること。

なお、質問に対しては、上記5-(3)までに随時質問者に回答を行うとともに、県ホームページに掲載する。

8 審査について

(1) 企画提案プレゼンテーションの実施

日時：令和2年10月29日(木)9:00～(予定)

場所：鹿児島地域振興局 5階大会議室

(2) 選定・決定方法

応募のあった提案を基に、鹿児島県鹿児島地域振興局総務企画部において審査の上、事業者を選定することとし、結果については、5-(7)を目処に、全参加者へE-mailにより通知する。

委託先については、原則として第1位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、または、提出書類に虚偽の記載がされていた場合等はその選定を取り消すとともに、次順位以降の者を繰り上げて、当該候補者と協議の上契約する。

(3) 審査・選考基準

提案企画について、別添仕様書に示す要件に基づく提案内容の優位性等について、以下の観点から総合的に判断する。

ア 本業務の目的及び内容等の理解度が高く、本事業のコンセプト等に合致した

企画提案になっているか。

イ 実施スケジュールは実現可能か。

ウ 見積内容等は適当か。

エ 業務実績は十分か。

(4) 失格条項

ア 参加資格要件を欠く場合

イ 各提出書類の提出方法，提出先及び提出期限が適合しなかった場合

ウ 各提出書類が不足する場合

エ 各提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

オ 予算額を超える見積価格での提案を行った場合

カ 実施要領及び仕様書に記載のある必要事項を満たしていない場合

キ 鹿児島県鹿児島地域振興局又は本企画提案関係者に対して，本企画提案に係る不正な接触の事実が認められる場合

ク その他実施要領の規定に違反した場合

9 その他特記事項

(1) 企画提案書類提出後の辞退は認めない。

(2) 提出された提案書，審査内容，審査経過については公表しない。また，審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。

(3) 仕様書の内容については，選定提案者と協議の上，予算の範囲内において変更することができるものとする。また，業務の履行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上，選定提案者と契約の手続きを進めるものとする。

(4) 委託業務の実施に際し，仕様書に定めのない事項については，鹿児島地域振興局総務企画部と協議の上，決定するものとする。

10 提出先・問合せ先

〒892-8520 鹿児島市小川町3番56号

鹿児島県鹿児島地域振興局総務企画部総務企画課地域振興係 担当：富山

電話：099-805-7206

F A X：099-805-7400

E-mail：kago-sochi@pref.kagoshima.lg.jp